

第1回 富士市立小中学校 再編計画等策定委員会

日時	令和8年2月6日（金） 午前10時～正午
場所	富士市役所 庁舎6階 第3会議室
出席者	
[委員]	
橋本 仁 濱嶋 祐樹 中山早由里 本多佐和子 武井 敦史	
齋藤 清隆 齋藤 文徳 山本 真人	
[教育長]	
太田 桂	
[事務局]	
教育次長、教育総務課長、他	
傍聴者数	3名（報道3）

会議の概要

1 委嘱状・辞令書交付

太田教育長から、各委員に委嘱状・辞令書を交付する。

2 教育長あいさつ

日頃から本市の教育行政について、ご理解とご支援を賜っていることを重ねて申し上げる。さて、ご承知のとおり、我が国では少子化が一層進行し、児童生徒数の減少は各学校の学級数の減少につながり、そのことが教職員数の減少にもつながっている。このように、教育体制の維持に大きな課題をもたらしている状況である。

そこで、将来にわたって安定的で質の高い教育環境を確保するためには、現状を正しく見据え検討していくことが不可欠である。

こうした状況の中、富士市教育委員会では、児童生徒数の減少や学校の小規模化に適切に対応するとともに、老朽化した学校施設の長寿命化や改修・改築を計画的に進めるため、市内全小中学校を対象とした具体的な再編計画を策定することとした。

まず第1弾として、令和7年12月23日に、小中学校の再編の必要性について、学校

関係者、PTA、各地区団体の代表者等に広く周知するため、静岡大学教育学部の島田准教授による講演会を開催したところである。

今後、一段と少子化が進む中であっても、本市の児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、持続可能で質の高い教育を提供することは、教育委員会に課せられた使命であると考えている。委員の皆様には、本市の児童生徒に豊かな学びを提供するためには何が必要か、どうすればよいか、多様なご意見を賜りたい。本日はご審議のほどよろしく願います。

委員自己紹介

3 会長選任

策定委員会規則第2条の規定により、会長を互選により選出する。武井委員が推薦され、全会一致で委員長に選出される。

会長選任の挨拶

武井委員長

改めまして、皆さんどうぞよろしくお願ひしたい。この度再編計画の見直し・再策定に当たり、この会議が開催される運びとなった。この問題は非常に難しく、私自身、これまで県下の複数自治体で関わってきた。関わってきた自治体を挙げると、小山町、沼津市、下田市、伊豆市、富士市、焼津市、磐田市、森町、島田市、御前崎市、牧之原市など、いくつかの自治体で関わってきたが、そのたびに悩ましく、唯一の正解というものはないと考えている。ただし、唯一の正解はないとしても、可能な限り最適解に近づける努力こそが最大の使命であると考えている。なぜなら、どんな対応をしても、全ての問題が完全に解決するということはありません、どこかを立てればどこかが立たない、という状況が必ず生じるためである。しかしながら、これは「どちらかを諦める」という意味ではない。その中間に存在する最大限のうまい解というものがあるのではないかと考えている。つまり全てを完全には救えなくとも、可能な範囲で最も適した状態に近づける工夫は必ず存在すると私は考えている。私はいつも自分の頭の整理のために、こうした問題で考えるべきことは大きく3つであると捉えている。

1つ目は「子どもの教育環境について」である。これは言うまでもなく最重要の観点である。教育のために何が必要なのかという観点が求められる。

学級数が減っているからといって、直ちに教育の質が悪くなるわけではない。例えば、小学校が2学級であっても3学級であっても、教員の体感としてはそれほど大きな差を感じないという声が多い。しかし、あるラインを下回ると、教育環境が急激に難しくなると伺う。この「どこまで減ると問題が生じるのか」という見極めが非常に難しい。

さらに近年ではオンライン環境が整備され、それが与える影響も相当あると考える。小規模校であっても交流や学習面で補完できる手段が増えており、その影響は無視できない。

2つめは、「地域の活性について」である。教育関係者だけで議論すると忘れられがちだが、これは極めて重要な観点である。人口が減る地域ほど、学校というのは地域の中核的存在であり、学校があることでコミュニティの維持が可能となっている。一方で、小規模化した学校を維持し続けることで保護者が転出し、結果として地域からさらに人が減るという逆効果が生じる場合もある。

また、公共施設として学校は非常に大きな面積を占めるため、人口減少により財源が減る中では、長期的な維持が困難になる。老朽化した校舎を改築・改修しないまま維持し続けると、子どもたちが老朽施設で学ばざるを得ない状況になり得る。

3つ目は、「人々のメンタル・心理的影響」についてである。もっと言うと「衰退感」である。学校でも、「多忙化」と「多忙感」とあるが、仕事の総量が多いか多くないかという問題と、忙しくてストレスを感じるということは実はイコールではない、と学校の先生方は口をそろえて言われる。それと同じように、「衰退」と「衰退感」は全く異なると考えている。

実際、富士市くらいの地域性を考えてみると、たとえ人口が減ってきたとしても、家が多少まばらになってきたとしても、実生活に支障をきたすような状況からは相当離れているように思う。実際に何も困っていないという地域がほとんどなのではないか。インフラも整っているし、買い物に行くのにも苦労しない。ただ、実際には生活に何も困らなくても、学校が次々に廃校になり、荒れた跡地が放置されれば、地域全体が衰退しているように感じてしまう。現実以上に心理的な衰退感が強まることで、地域の活力が失われ、これは子どもたちの教育にも大きな影響を及ぼす。これは非常に大きな問題であり、特に教育というのはこれからの未来をつくっていく仕事である。その子どもたちが、何となく「これからの社会は衰退して

	<p>いくものだ」という感覚を持ってしまえば、それが教育に与える影響は極めて大きいと私は考えている。</p> <p>以上の教育環境・地域活性・人々の心の問題は単純なトレードオフではなく、工夫次第である程度の両立が可能である。そこには知恵の働かせようがある。いろいろな工夫をすることによって、100%の解決はできなくとも、最適解に近づけることはできる。この委員会はまさに、そのために議論を積み上げる場であると私は考えている。私は委員を引き受けるときに共通して宣言しているところは、出来レースのような委員会はしないということである。教育委員会には専門性に基づく意向があるが、それをただ聞くだけではなく、ここでの議論を実質的で意味のあるものとし、きちんと政策に反映させるべきである。そうした姿勢で進めていくつもりである。したがって、この委員会では限られた回数の中であっても、しっかりと議論を行う。そして、子どもにとっても地域にとっても、さらには富士市へ関わる全ての人々にとっても、最低限の指針となる結論を導き出すために、議論を実質的で身のあるものとしていきたいと考えている。どうかよろしくお願ひしたい。</p>
--	--

※会長の職務代理者については、橋本委員が武井委員長から指名された。

4 協議事項

(1) 適正規模・適正配置基本方針の改訂について

武井委員長	これより私が進行を務める。今日は、協議事項が2点ある。まず、適正規模・適正配置基本方針の改定について、事務局から説明をお願いしたい。
--------------	--

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

武井委員長	それでは、今の事務局からの説明について、質問等があったらお受けしたい。
A委員	通学路のところで妥当かどうか確認したい。小学校1年生などであると通学にかかる時間が増えてくるのではないかとということと、高低差を加味しているのか疑問に思ったため、その点を聞きたいと思う。
事務局	ご指摘のとおり、小学生といっても1年生から6年生まで体力や歩行スピードに違いがあることは承知している。例えば小学校低学年の児童には小さいバスを出す、高学年の児童には補助を出すなどなるべく過度な負担がかからない方法も検討していく必要があると考えている。
A委員	基本方針のところで思ったのだが、例えば新聞報道で把握している限り、

	<p>大淵第二小学校や吉原東中学校が編入統合した経緯があると聞いている。今は東小で考える会を行っていると同っている。他の地区でも住民説明会を行っているところがあれば、次回以降でもいいので知らせてもらいたい。</p>
事務局	<p>現在は東小以外の地区では考える会は設置していない。令和2年度に策定した基本方針を作成するときには、全地区で説明会を行ったと聞いている。さらに今回の改定では各中学校区に赴いて全て協議していく必要があると考えられる。東小については先ほど述べたとおり、並行して進めるべきものもある。また、今後適正化の対象になりそうな地区については考える会を設置していくことも考えられる。</p>
武井委員長	<p>学校配置の地図を見ると白抜きの区域や飛び地のような区域があるが、これは人が住んでいないのか。例えば吉永第二小学校や吉原北中の地域には飛び地がある。</p>
事務局	<p>この白抜きの地域は工業地域や東部土地改良区の農業専用地域である。原則として人が住んでいない地域は白抜きとしている。</p> <p>吉永第二小学校区は、飛び地の地域は勢子辻という地域になっている。その地域にはある程度の集落が存在している。その間の部分については山林区域となっていて、基本的には住宅はない。</p>
武井委員長	<p>そこに住んでいる子どもたちにはバスを出しているのか。どうやって通学しているのか。</p>
事務局	<p>今現在は飛び地の地域には子どもは住んでいないという状況である。もし新たに子どもが生まれて吉永第二小学校に通うとなった場合には、通学補助の制度の対象となり、その補助を使って通うということになる。</p>
D委員	<p>資料3の地域状況についてであるが、現在は主に人口の推移と地形について記載されており、地域からの要望や課題までは反映されていない。吉永地区は廃校となった吉原東中学校の跡地を抱えている地区であり、住民からも跡地活用を検討できないかという声があり、地域のまちづくり協議会でも話題に上がっている。廃校後の活用は地域にとっての課題である。こうした地区からの課題を吸い上げて反映することが可能なのか。</p>
事務局	<p>富士市では総合計画を作成する際、全地区で地区まちづくり計画を策定している。資料に掲載している内容は、その計画に記載されたものを抜粋したものである。現在、富士市の新たな総合計画を作成している最中であり、この段階では計画に地区ごとの人口推計を記載しないと聞いている。今後、適正規模・適正配置に関する資料としてどのような形で掲載するかについて</p>

	<p>は、今後検討していくことになる。</p> <p>ご指摘のあった跡地利用についてであるが、吉原東中学校の建物は現在教育総務課が管理している。大淵第二小学校の跡地利用は初めてのケースであり、教育総務課で検討を行った経緯がある。現在は市長部局の資産経営課などに所管を移し、市として跡地をどのように管理・活用していくか検討する流れができつつある。現時点までのところ、吉原東中学校の跡地利用は決まっていない状況である。委員からの要望については、地区状況の欄に直接記載する形ではないにしろ、本文中で跡地利用に関する記述ができればと考えている。</p> <p>令和7年度に市長部局の資産経営課内に資産活用担当という新たな担当が設けられた。現在、統合された大淵第二小学校については民間事業者に賃借され、ドローン教習所として利用されている。このように、跡地活用を専門的に扱う部署が新たに設置されたところである。</p> <p>吉原東中学校跡地については、資産経営課と教育委員会が両輪となり、どのような活用が可能であるかを、地区の意見を伺いながら検討している最中である。今後、再編計画が始まる際にも、同様に地元の意見を尊重し、市長部局である資産経営課と教育委員会が地元とともに検討を進めていきたいと考えている。</p>
<p>B委員</p>	<p>全体的な認識について伺いたい。適正配置の考え方と記載があるが、この会のゴール地点をどこに置くのか確認したい。今回の会合は第1回であるが、今回のゴールは「本日の説明を聞き、現状として地域の状況を理解する」ということでよいのか。例えば、現状を踏まえてどのような課題が見えてくるのか課題出しをしていくのか、通学時間の確認や、児童生徒数が急激に減少していることから統廃合の必要性を状況として確認すればよいのか、また、将来にわたり現状の教育を継続する方向なのか、あるいは抜本的なアイデアを出していくのかなど、見方はいろいろある。第1回については、富士市の現状を理解するという認識でよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日に限っては、様々な資料を提示したが、まずは現状を理解していただくことを前提としている。2回目以降に、現状をどのように変えていくかについて、次の案を提示したいと考えている。本日理解していただいた上で、次回には様々な意見を出していただければと思う。本日の目的は、富士市の現状を理解していただくことである。</p>
<p>B委員</p>	<p>理解した。</p>

<p>武井委員長</p>	<p>この資料で何かが決まるわけではなく、今後どのような教育の形があり得るかについて多くの議論が必要である。この後も会議は続いていく。児童数が減少しているからといって、直ちに統合するということではない。統合する場合であっても、どこで統合するのか、義務教育学校とするのか、小中併設型とするのかなど、複数の方法が存在する。また、教育の内容そのものが、適正配置方針が策定された当時とは大きく変化している。</p> <p>大きな変化の一つとして、この方針は令和2年（2020年）6月に示されたものであるが、その議論はその前年に行われている。当時はコロナ禍を経験しておらず、オンライン教育がこれほど急速に進展することは想定されていなかった。また、当時既に部活動の維持が難しくなるという問題は指摘されていたが、現在は地域移行が進み、部活動の維持困難を統合の理由とすることは説得力を持たなくなりつつある。このように、状況の変化により見方が変わってきているため、内容については次回以降に議論することになる。ただし、データがなければ議論が水掛け論となるため、可能な限り現時点で提供できるデータを示している、という理解である。</p>
<p>A委員</p>	<p>資料2の「適正配置の考え方」について、「原則として中学校区を基本として施設一体型小中一貫校又は義務教育学校とすることを推進する」と記載されているが、小中一貫校とするのか義務教育学校とするのかを決定する主体が、市の方針なのか、地域や保護者・PTAなのか、誰が決めるのかが分かりにくいという指摘があった。地域によっては義務教育学校を採用している例もあるため、施設のあり方として、小中一体型とするのか、義務教育学校とするのか、どちらを目指すのか、またどのように決定していくのかについて、判断の基準や手順が示されているとよいと思うがいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>中学校区を基本とする理由であるが、富士市は以前から小中一貫教育を推進しており、その方向性は長年変わっていない。そのため、中学校区を基本とするという考え方をしている。今後、改修や改築のタイミングに合わせ、小中一貫教育をさらに進めるために施設一体型とする方針を示していく。松野学園は施設一体型の小中一貫校であるが、義務教育学校ではない。</p> <p>どのように決定していくのかについてであるが、松野地区においては、地域住民や学校運営協議会との意見交換を行いながら、市として小中一貫校を進めたいという方向性を示し、地区の意見を聞きつつ進めてきた経緯がある。また、中学校区を基本とする考え方そのものについても、今後の検討課題としており、課題の項目に記載している。詳細については、基本方針の中</p>

	<p>に盛り込みたいと考えている。ただし、施設に関わる具体的な内容について「条件がそろえば一貫校にする」と明記できるかどうかは、現時点では回答が難しい。</p> <p>小中一貫教育については、令和6年度から全ての中学校区で実施されている。施設一体型については、可能な機会があれば進めていくという方向性であるが、実施したくても条件により困難な場合もある。そのため、それらをどのように進めていくかについても、引き続き地域から意見をいただきながら検討していきたいと考えている。</p>
A委員	<p>松野学園は義務教育学校であるという認識であった。</p>
事務局	<p>富士市には学校設置条例があり、その条例上、松野学園は富士川第二小学校と富士川第二中学校の二つから成る小学校と中学校であり、義務教育学校ではない。ただし、同一施設内に整備された施設一体型小中一貫校という位置付けとなっている。また、条例の一つ下位の規則においては、小学校併設型中学校及び中学校併設型小学校の双方に位置付けられており、施設一体型小中一貫校としての松野学園が規定されている。</p> <p>今後、義務教育学校として運営する場合には、条例上の名称が「〇〇義務教育学校」となるはずである。当時、松野学園を義務教育学校化するか、施設一体型小中一貫校とするかという議論等について詳細は分からないが、義務教育学校化する場合には、しかるべき条例等の整備が必要である。</p>
武井委員長	<p>義務教育学校と小中一貫校の違いについても補足がある。市の学校設置条例では、松野学園の場合も名称としては小学校・中学校を併設する形となっており、義務教育学校ではない。義務教育学校を新たに設置する場合は、条例上も「〇〇義務教育学校」といった名称となる。</p> <p>静岡県内では小中一貫教育を実施している学校は多いが、正式に義務教育学校となっているのは2校（土肥・川根町）のみである。例えば静浦小中一貫教育学校は義務教育学校ではなく、小学校と中学校が制度上別であり校長が兼務している形である。外から見れば名称が「〇〇学園」で統一されているため分かりにくいだが、制度的には違いがある。</p> <p>主な違いは、義務教育学校と小中一貫校では施設改修の際の補助の扱いが異なる点である。ただし、この補助制度の詳細については今回の資料としてはないが、補助率が変わってくると聞いたことがある。</p> <p>そのため、義務教育学校の数は徐々に増えてきている。また、制度上は1つの学校として扱われるため、小学校としての卒業式を単独で行うことはで</p>

	<p>きないため、この点に躊躇を感じるケースもある。そのため、小学校課程修了式という形をとる学校もある。</p> <p>実質的には教員数もほぼ同じであり、呼称についても学校ごとに独自の名称を使う場合が多く、制度上は複雑である。施設一体型である場合は大抵が校長が兼務することが多く、小学校と中学校で別々に教員を配置するという形ではない。そのため、仕組みの違いが誤解につながりやすい点として理解しておく必要がある。</p>
A委員	<p>保護者やPTAの中には「義務教育学校ではないのか」という誤解が生じる場合もあり、周知が必要であると考えている。自分自身も、松野学園は義務教育学校へ移行したものと認識していた。今後は、松野学園は義務教育学校ではなく小中一貫校であるという理解を持ち、周知を進めていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>現状は「限りなく義務教育学校に近い施設一体型小中一貫校」であるという説明が適切である。松野学園が令和4年度に開校した当初は、小学校と中学校それぞれに校長がいた。令和6年度からは校長が兼務し1名となったことから、義務教育学校になったと誤認される場合がある。しかし、施設一体型小中一貫校であっても校長の統合は可能であり、それだけで義務教育学校となるわけではない。こちらの周知・PRが十分でなかった点もあると考えている。</p>
D委員	<p>できれば施設一体型にしていくという方針があるが、それは田子浦小・中のことか。</p>
事務局	<p>現在田子浦小学校が改築の時期を迎えている。中学校とともに小中一貫の形を検討している。ただし、田子浦小中を施設一体型小中一貫校にするか、義務教育学校にするかは議論が進んでいない現状である。</p>
武井委員長	<p>これは微妙な問題をはらんでいる。施設一体型校舎を新築する場合には、鉄筋コンクリートの耐用年数である60年を踏まえる必要がある。60年間活用できる見通しがなければ、小中一貫校であれ義務教育学校であれ、容易に新設へ踏み切ることが難しいと考えている。建設した以上は「60年は大丈夫である」と受け取られてしまう可能性があるため、その点については正確に説明した方がよいのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>田子浦中学校区についてであるが、田子浦小学校は現在築62年となっており、改築の時期を迎えている。富士市全体には公共施設ファシリティマネジメント基本方針があり、その中で市内の一般公共施設は原則65年間活用する</p>

	<p>こととしている。田子浦小学校はまもなく65年となるため、改築が必要な時期である。</p> <p>そのため、田子浦中学校の敷地内に小学校を統合する方向で検討している。田子浦中学校には大きな校舎があり、小学校よりも約20年長く活用できる寿命を有していることから、中学校敷地内に小学校の普通教室を増築し、施設一体型小中一貫校または義務教育学校とする方向で考えている。義務教育学校と施設一体型小中一貫校の違いについては、今後の会議で詳細に説明する予定である。</p> <p>松野学園は施設一体型小中一貫校であり、令和4年度の開校当初は小学校・中学校それぞれに校長が配置されていたが、運営が軌道に乗ったことから令和6年度から校長が1名となった。</p> <p>義務教育学校や施設一体型小中一貫校を整備する場合、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用して建設を進めている。しかし、近年は「老朽化したため建て替える」という理由では交付金が採択されにくくなっている。一方で、義務教育学校化する際は統合の手法が必要であり、統合であれば採択されやすいという交付金上の事情もある。</p> <p>また、義務教育学校では原則として教員は小学校・中学校双方の免許を有する必要がある（特例により当面は片方のみでも可とされる）。そのため、市内教員の免許取得状況や交付金の採択見込みなどを踏まえ、施設一体型小中一貫校とするか義務教育学校とするかについて今後検討していく考えである。</p>
<p>武井委員長</p>	<p>1点補足する。義務教育学校の教員免許については、小学校と中学校双方の免許を持つことが原則とされているが、ただし書があり、当面は小学校課程には小学校免許、中学校課程には中学校免許のみでも対応可能となっている。業界用語において「当面は」とは「ほぼ永遠」を意味する場合が多い。</p> <p>実際、川根町では2つの学校が既に義務教育学校となっており、全ての学校を義務教育学校としている自治体もある。「当面」を取り消した場合、その教員がどうなるのかという問題が生じるため、これは事実上機能していない規定である。</p> <p>もう1点は、長寿命化の状況である。鉄筋コンクリート造は何もしなければ耐用年数は65年とされるが、適切な長寿命化工事を行えば80年程度まで延ばすことが可能である。提出された資料には長寿命化に関するデータが示されていない。長寿命化工事を実施しているかどうか、またその内容・時期を</p>

	<p>把握することは重要である。さらに、長寿命化工事には補助金が出るが、工事後10年以内に学校を廃止すると返還義務が発生する。このことから、長寿命化のデータは極めて重要である。次回の委員会では、長寿命化の実施時期及び内容についてデータを提示いただき、検討する必要がある。</p>
事務局	<p>長寿命化のデータについては、次回の委員会で提示したいと考えている。委員長がおっしゃったとおり、長寿命化改修にはさまざまな方法があるが、富士市においては、外壁の防水工事や外壁の塗り直しによる補強、屋根の防水工事、トイレの改修といった表面的な長寿命化改修を中心に行ってきた。従来のように水を多く使う清掃方式をする湿式トイレから、ほうきで掃除できる乾式化への転換も行っている。しかし、鉄筋コンクリートの中性化に対する長寿命化改修を実施した事例はこれまで富士市にはない。表層的な長寿命化には取り組んでいるが、今後そのあたりが、本市の課題になっていくのではなかろうかと考えている。</p>
武井委員長	<p>補足すると、鉄筋コンクリート構造が劣化する理由は、鉄筋とコンクリートの組み合わせによって強度を保つ構造であるためである。コンクリートは本来強いアルカリ性を持ち、鉄筋を保護して錆の発生を抑えているが、時間の経過とともに中性化が進み、鉄筋が腐食する。約60年で鉄筋が腐食を始めると言われ、耐用年数が65年とされる理由はここにある。</p> <p>しかし、50年程度の段階で中性化対策を施し、再アルカリ化する長寿命化工事を実施すれば、80年程度まで延命が可能とされる。したがって、計画的な長寿命化を前提とするならば、60～80年を見据えた施設利用が可能である。中性化への本格的な対策を行っている場合には、単純に65年を基準にするのではなく、70～80年を基準に考える必要がある。また、トータルの建築コストを抑えるためにも、より早い段階で長寿命化工事に取り組むことが重要となる。</p> <p>事務局からの説明を現時点で伺った限りでは、これまで富士市は長寿命化の明確なビジョンを設定しないまま運用してきたため、今後はそこを踏まえた検討が必要であるという理解であるが、そのような理解で間違いはないか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
A委員	<p>要望であるが、次回以降において、小中一貫校化と義務教育学校化のそれぞれのメリット・デメリットを文書として示していただきたいと思う。それにより、「このようなメリットがあるから義務教育学校とする」といった議論が可能になり、周りにも説明ができると思う。補助金の関係だけで義務教</p>

	育学校を選択したと誤解される恐れもあるため、整理された資料の提示が必要である。
D委員	冊子8ページの説明について質問したい。「本市における望ましい学校規模と配置条件について」とあるが、昨年、静大の教授が講演された「ウェルビーイング」や「OECDの基本計画」を取り入れながら、これからの教育の在り方を考えていくという話があった。しかし、自分が他の教育に関する書籍を読んだ際、その考え方は非常に人間中心主義であると感じた。教育の在り方を考える際、それ以外の視点について議論しているのか伺いたい。講演を聞いた際にも、人間中心主義的であるとの印象を受けた。経済の衰退があるからこそ人間中心で、より良く、ウェルビーイングを重視するという考え方が示されたが、一方でSTEAM教育やリベラルアーツなど、別の視座から生まれるアプローチも存在する。基本方針で今後の教育の理想を考えるに当たり、そうした観点からの議論があったのかを確認したい。
武井委員長	考え方としては、現時点で何かが決まっているわけではない。これからの教育においてウェルビーイングや人間中心の考え方が重視されていくことは間違いないと認識している。そのために最善の学校施設の在り方を検討していくという方向性は尊重されるべきであり、その観点から適正規模を考えることになる。ただし、効率だけで判断するものではないことは当然である。それ以外の観点について、何か腑に落ちない点があるのか。
D委員	効率だけではないという点と、ウェルビーイングに関する議論を見たときに、人間から物を見る視点だけでなく、「人新世」といった別の考え方もあるのではないかと感じた。ウェルビーイングだけでよいのか、その方向性で進めてよいのかという疑問を持った。
武井委員長	ウェルビーイングは、世界的に流れの中で非常に強調されていることは間違いがない。一方で、「人新世」という考え方は、人間が環境を大きく変えてしまったという視点に立ち、人間中心だけではなく、環境との調和をより重視すべきだという考え方を含んでいる。その意味では両者は対立するようにも見えるが、教育においては環境は大切である。SDG sは大切であるし、その中で人がどう生きていくのかということはそんなに矛盾していない。幸せを物質的な豊かさで考えると環境問題は対立してくるけれども、教育的で考える幸せというのは物質的な豊かさというよりも、気持ちや生活の豊かさが中心になってくるので、そこいわゆる環境問題とはそんなに対立してこないと私は見ている。島田教授がお話しされたこともそういった文脈であっ

	たのではないかとと思われる。
事務局	<p>今回議論していきたいと考えていることは、子どもの学びにとって何が最適であるかという点である。確かに島田教授は人新世の話にも触れられたが、そこまでを踏まえて検討しようとしているわけではない。現在、子どもの数が減少し、友達の数も少なくなっていくことが予想される。そうした環境をどのように整えていくかということを考えていきたい。</p> <p>統合という話が出てくる可能性もあるが、統合した場合には通学距離が延びるなどのデメリットが生じる一方で、一定規模の集団で学べるというメリットも考えられる。こうしたメリット・デメリットを総合的に判断しながら、どのような形が望ましいのかを提案し、議論していただきたいと考えている。</p>
E委員	<p>通学距離の問題についても重要な論点である。統合によって通学距離が延びる場合、富士市では小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内、概ね1時間以内が望ましいとされているが、遠距離通学は保護者の不安につながる。富士市は山間部ではなく、1時間も2時間もかけて山道を歩いて通学するような地域ではないが、私の地域（富士中学区・富士第一小学区）には藤間という地区があり、ゆらぎの里付近から小学校・中学校まで歩いて通う児童がいる。小学生にとってもかなりの距離であり、小さな体でよく歩くものだと感じている。中学生になるとさらに通学距離が長くなり、部活動後の帰宅時間を考えると心配になる。また、元吉原中学校のほうがさらに距離が長いと認識している。元吉原中学校は自転車通学が認められていたと記憶しているが、自転車であれば歩行よりは負担が少ないものの、今後統合によって通学距離が長くなった場合、徒歩や自転車で通うことになると保護者にとっては大きな不安材料となる。</p> <p>現在、集団登校・集団下校を市内でどれほど実施しているかは把握していないが、実施していない地域も多いと思われる。そうすると、1人又は少人数での通学となり、距離が長くなることは保護者として非常に心配である。今後、統合により通学距離が伸びた場合には、スクールバスの導入など、大人の見守りが確保される仕組みが必要になると考える。もちろん予算や人員確保の問題もあるが、スクールバスの導入は検討されているのか。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、小学校低学年の児童が長距離を歩くことは相当な負担である。そのため、具体的にどのように対応していくかについては現時点では議論していないが、まずは基本方針の改定を皆様に議論していただ</p>

	<p>き、それを基に再編計画を策定していくことになる。再編計画の中で、具体的な支援策としてスクールバスの運行などの取組について、委員の皆様からご意見をいただくことになる。</p> <p>武井委員長が関わった自治体の再編計画を拝見すると、スクールバスを運行している自治体もある。富士市においても、スクールバスの運行は一つの手法として認識している。これについては、今後の議論の中で検討をしていきたいと考えている。</p>
D委員	<p>登下校は、学校生活において非常に重要な要素である。また、大人の目があることは大きな安心につながる。現在も地域の方々が朝や帰りに見守りへ協力してくださっているが、本来は保護者もより積極的に関わっていかねばならないと考えている。スクールバスの導入だけでなく、他にも良いアイデアを出していければと思っている。私自身も、今後さらに考えていく必要があると感じている。</p>
武井委員長	<p>これらの点は、個別の学校の統廃合を検討する際には非常に重要な論点である。しかし、全児童に定期券を支給することは財政上難しく、一定の距離以上を対象にするなど運用ルールを設ける必要がある。また、自治体によっては電動自転車の補助を行っている例もある。国の補助は期間限定であるため、財政面も含め慎重な検討が必要である。難しいけれど、重要な点について問題提起をしていただいた。</p>

(2) 今後のスケジュール

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

A委員	<p>スケジュール感の確認であるが、今後6か月を目途に基本方針の改定を行う予定であると説明があった。つまり現在の基本方針を現状に合わせて改定する作業を半年後までに内容について委員会で精査していくという理解でよいか。その後に、10年・20年先を見据えた再編計画を策定していくというスケジュール感でよいか。</p>
武井委員長	<p>議論は今後も続いていくが、基本方針については中締めのような形で示すことになる。方針によって全てが決まるわけではなく、あくまで方針は方針であり、その中で具体的にどのように進めていくかを議論していくことになる。むしろ後半のほうが本番ともいえる。</p>
A委員	<p>あと半年で一から作るわけではなく、現在のものを修正していく作業で</p>

	あれば、半年あれば間に合うと感じた。再編計画となると、10年先、20年先を見据える必要があり、より複雑で難しい検討が必要になると思う。スケジュール感については承知した。
F委員	スケジュール表にある「業務委託」のうち、「計画策定業務委託」とは何を指すのか。
事務局	表にある「富士市立小中学校再編計画策定業務委託」とは、いわゆるコンサルティング会社への委託業務である。例えば、今回の資料3にあるような各種資料、児童生徒数、長寿命化の状況、耐用年数、人口推移などのデータ整理や、再編計画を策定する際に「この学校とこの学校を統合する場合、どのような課題が生じるか」といった分析まで、総合的に委託できればと考えている。
武井委員長	協議事項について様々なご意見をいただいた。今後も議論は続いていくが、原案の通り承認することよろしいか。 用意されていた議事は以上である。進行を事務局に返すこととする。

5 その他（連絡事項）

- ・次回、第2回の委員会を、3月下旬に行う。
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。

閉 会